

日ス施協発第414号
令和7年2月18日

都道府県体育・スポーツ施設協会長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人日本スポーツ施設協会
会 長 大 東 和 美
(公印省略)

第60回公認水泳指導管理士養成講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては受講参加に格別のご配慮をいただきたく、お願い申し上げます。

第60回公認水泳指導管理士養成講習会開催要項

1. 趣 旨 水泳の基本泳法及び救助法・救急法の実技を通して、安全指導と事故防止のための技術を体得するとともに、水泳プール施設の維持・管理・運営に関する必要な知識を習得することによって、指導者・管理者としての資質の向上を図ることを目的としています。
2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ施設協会
3. 後 援 スポーツ庁（予定）、独立行政法人日本スポーツ振興センター（予定）
4. 期 日 令和7年5月13日（火）～5月16日（金）
※資格認定試験（理論・実技）についてはP6～8参照
5. 会 場 東京アクアティクスセンター（理論：第一会議室、実技：サブプール）
〒135-0053 東京都江東区辰巳2-2-1
【アクセス】東京メトロ有楽町線「辰巳駅」より徒歩約10分、JR 京葉線「潮見駅」より徒歩約15分、東京メトロ有楽町線・りんかい線「新木場駅」より徒歩約20分
6. 受講資格 下記の4つの条件を確実に満たすこと。
 - (1) 年齢 令和7年5月13日（火）時点で満20歳以上の方
 - (2) 泳法 **競泳4泳法と横泳ぎができること（特に平泳ぎ【脚】及び横泳ぎができてい**
ること）
 - (3) 泳力 **同一泳法で200m以上泳げること**
立ち泳ぎ（足のみ）が3分以上できること
 - (4) 『資格認定試験』を必ず受験できる方。
7. 定 員 40名
※ただし、定員に満たない場合は開催を中止することがあります。
8. 講習内容 別表(1)のとおり
9. 日 程 別表(2)のとおり
10. 受講料 講習会会員及び学生：27,000円、一般：34,000円
※講習会会員とは、公益財団法人日本スポーツ施設協会の「加盟団体（47都道府県体育・スポーツ施設協会）」「特別会員」「賛助会員」及び、都道府県体育・スポーツ施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。
11. 申込期間 令和7年3月14日（金）13時00分～3月28日（金）正午まで
※先着順になります。
※定員に達した場合は、申込期間終了前に締め切らせていただくことがあります。

12. 申込方法

(1) 必要な書類及び手続

- ① 本協会ホームページ「講習会開催情報」(https://www9.jp-sfa.jp/guidance/guidance_suiei)もしくは、右記 QR コードを読み取り、申込フォームからお申し込みください。



申込期間外は受付いたしません。

講習会会員の方は、正規職員の証明書として『健康保険証』の画像ファイルを

web 申込みの際に必ず添付してください。『健康保険証』添付にあたり、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すようお願いいたします。なお、『健康保険証』に会社名・法人名等の記載が無い場合やマイナンバーカードのみお持ちの場合につきましては、所属先の在籍証明書を添付してください。また、学生の方は学生証の画像ファイルを添付してください。証明書がない場合は講習会会員と認めません。

※画像ファイルは判読可能であれば jpg、bmp、tiff、pdf 等の種類は問いません。ただし、ファイルサイズは 2MB 以下としてください。

- ② 受講のみの申込みは認めません（ただし、当該資格保有者の更新研修としての受講は除く）。
③ **受講の可否については申込期間終了後 [令和 7 年 3 月 2 8 日 (金) 以降]、それぞれ申込者にメールで通知いたします。**

※web 申込の際にご登録いただくメールアドレスは、**本協会からのメールが受信可能な個人用メールアドレス(共通利用アドレス等不可)を必ず申込者毎にご用意ください。**また、迷惑メールの受信拒否設定をされている方は、「mail@jp-sfa.or.jp」及び「entry@jp-sfa.jp」からのメールが受信できるよう、設定をお願いいたします。

- ④ **web 申込の際にご登録いただく「現住所」は、必ずお住まいの住所をご入力ください。**勤務先住所をご入力された場合は、本協会よりご連絡することがございます。
⑤ 受講料等の納入方法は③により受講が内定した方へ別途ご案内いたします。
⑥ 受講番号は入金順となります。
⑦ 受講内定後（③のメール受信後）に受講を棄権する場合は、必ず本協会へご連絡ください。
⑧ ⑤により手続きが完了し受講が確定した方には、講習会開催日初日から 10 日前を目途に、関係書類を現住所（web 申込時にご登録いただいた現住所）へ送付いたします。
⑨ 各費用納入後の返金は原則いたしません。

(2) 問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ施設協会 育成課

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 2-7-14 巢鴨スポーツセンター別館 3階

TEL : 03-5972-1983 FAX : 03-5972-4106

E-mail : mail@jp-sfa.or.jp

13. その他

- (1) 理論及び実技（基本泳法及び救助法）の資格認定試験を令和 7 年 5 月 16 日（金）に実施します。
(2) 講習中の受講者の補償措置として「傷害保険」に加入し、費用は本協会が負担します。
(3) 水着、ゴーグル、バスタオル（セームタオルも可）、筆記用具（筆記試験は鉛筆、消しゴム、ボー

ルペンを用意)、健康保険証、日用品等は各自持参してください。スイムキャップは本協会を用意をし、講習会初日に配布します。

- (4) 服装は自由です。
- (5) 講習期間中は毎朝、受講・受験証を受付に提出してください。提出が無い場合、本講習会を受講できないことがあります。
- (6) やむを得ない理由で実技を見学する場合は事前に本協会までご連絡ください。
- (7) 受講中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり改善がみられない場合や、本講習会運営の妨害、他人に迷惑を及ぼす等の秩序を乱すと主催者が判断した場合は、受講を中止いただくことがあります。
- (8) 受講の申し込みにあたりご提供いただく個人情報、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。個人情報の取扱いは厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (9) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、本協会ではその責任を負いかねます。
- (10) 本講習会中に撮影した写真等については、本協会ホームページや本協会月刊誌『SF 月刊体育施設』において利用することがあります。
- (11) 本講習会実技中に講師が撮影をいたします。実技指導として、撮影内容を講義中に投影する場合がございますので、ご了承ください。
- (12) 宿泊が必要な場合は、各自で手配くださるようお願いいたします。
- (13) 食事は会議室で摂ることができますが、ゴミは各自必ずお持ち帰りください。
- (14) 本講習会に関する問い合わせ等は、本協会育成課（TEL：03-5972-1983、Email：mail@jp-sfa.or.jp）へお願いいたします。
- (15) 公認資格者制度により、資格の有効期限は4年間です。

14. 参考

- (1) 「プールの安全標準指針」（平成19年3月、文部科学省・国土交通省通知）において、プールには監視員の適切な配置を行うこと。また、プールの設置管理者及びプール管理業務の受託者に対し、監視員等の教育訓練について適切に対応するよう、等々を求めています（一部抜粋）。
- (2) 公益財団法人日本水泳連盟プール公認規則第15条（プール管理者）では、公認プールには資格を有する者をプール管理者として置かなければならないとし、公益財団法人日本スポーツ施設協会公認水泳指導管理士もその1つとして規定されています。

講 習 内 容

別表(1)

科 目	時間 (分)	講 師
【実技】 基本泳法	180	国士舘大学 体育学部 非常勤講師 篠原昇一
救助法	480	” ”
	小計	11時間
【理論】 基本泳法、監視法・救助法	90	国士舘大学 体育学部 非常勤講師 篠原昇一
スポーツ施設の事故防止と救急対応	90	国士舘大学大学院 救急システム研究科 研究科長 田中秀治
プール施設のマネジメント	60	(公財)日本スポーツ施設協会 水泳プール部会 樋口貴之
水泳事故と法的責任	90	キーストーン法律事務所 代表弁護士 菅原哲朗
利用者サービスの向上と顧客満足度	60	(公財)日本スポーツ施設協会 水泳プール部会 三津間拓也
プール施設の安全管理	60	(公財)日本スポーツ施設協会 水泳プール部会 深川喜一郎
プール施設・設備の維持管理	60	(公財)日本スポーツ施設協会 水泳プール部会 白木俊郎
	小計	8時間30分
	合計	19時間30分

第60回公認水泳指導管理士養成講習会 日程表

時 日	8:45		9:00		9:30		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		17:00		会 場
5月13日(火) 1日目			受	開	プールの施設・ 設備の 維持管理 10:00～11:00 〈白木 俊郎 講師〉	休 憩	スポーツ施設の 事故防止と 救急対応 11:10～12:40 〈田中 秀治 講師〉		昼休み 12:40～14:00														東京アクアティクス センター 講義：第一会議室 実技：サブプール
5月14日(水) 2日目			受	付	プールの施設の マネジメント 10:00～11:00 〈樋口 貴之 講師〉	休 憩	プールの施設の 安全管理 11:10～12:10 〈深川 喜一郎 講師〉		昼休み 12:10～13:10		利用者サービスの 向上と 顧客満足度 13:10～14:10 〈三津間 拓也 講師〉	休 憩	水泳事故の法的責任 14:20～15:50 〈菅原 哲朗 講師〉										東京アクアティクス センター 講義：第一会議室
5月15日(木) 3日目			受	付	基本泳法/ 監視法と救助法 10:00～11:30 〈篠原 昇一 講師〉			昼休み 11:30～13:00															東京アクアティクス センター 講義：第一会議室 実技：サブプール
5月16日(金) 4日目			受	付	事務 連絡 資格認定試験 【理論】 10:30～11:30			昼休み 11:30～13:00															東京アクアティクス センター 講義：第一会議室 実技：サブプール

※網掛け：実技

9:40 10:00 10:20

都道府県体育・スポーツ施設協会長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人日本スポーツ施設協会
会 長 大 東 和 美
(公印省略)

第60回公認水泳指導管理士資格認定試験の実施について

今般、下記要項により、標記資格認定試験を実施いたします。
つきましては、資格認定試験受験者には格別のお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ施設協会
2. 日 時 (1) 理論：令和7年5月16日（金）10：30～11：30
(2) 基本泳法・救助法実技試験：令和7年5月16日（金）13：00～17：00
(別表(2)参照)
3. 会 場 東京アクアティクスセンター（理論：第一会議室、実技：サブプール）
〒135-0053 東京都江東区辰巳2-2-1
【アクセス】東京メトロ有楽町線「辰巳駅」より徒歩約10分、JR 京葉線「潮見駅」より徒歩約15分、東京メトロ有楽町線・りんかい線「新木場駅」より徒歩約20分
4. 受験資格 次の4つの条件を満たした方。
 - (1) 年齢 令和7年5月13日（火）時点で満20歳以上の方
 - (2) 泳法 **競泳4泳法と横泳ぎができること（特に平泳ぎ【脚】及び横泳ぎができていないこと）**
 - (3) 泳力 **同一泳法で200m以上泳げること**
立ち泳ぎ（足のみ）が3分以上できること
 - (4) 公認水泳指導管理士養成講習会理論8科目及び基本泳法・救助法実技を全て講修了した方
5. 定 員 40名
※先着順になります。

※定員に達した場合は、申込期間終了前に締め切らせていただくことがあります。

6. 資格認定試験科目

- (1) 理論 ① 基本泳法 ② 監視法と救助法
③ スポーツ施設の事故防止と救急対応 ④ プール施設のマネジメント
⑤ 水泳事故と法的責任 ⑥ 利用者サービスの向上と顧客満足度
⑦ プール施設の安全管理 ⑧ プール施設・設備の維持管理

- (2) 実技 ① 基本泳法（競泳4泳法と横泳ぎ・立泳ぎ） ② 救助法

7. 資格認定受験料

講習会会員及び学生：10,000円、一般：15,000円

※講習会会員とは、公益財団法人日本スポーツ施設協会の「加盟団体（47都道府県体育・スポーツ施設協会）」「特別会員」「賛助会員」及び、都道府県体育・スポーツ施設協会に加盟・加入している団体等に所属する職員・社員をいいます。
講習会会員の方は、正規職員の証明書として『健康保険証』の画像ファイルをweb申込みの際に必ず添付してください。『健康保険証』添付にあたり、被保険者等記号・番号等にマスキングを施すようお願いいたします。なお、『健康保険証』に会社名・法人名等の記載が無い場合やマイナンバーカードのみお持ちの場合につきましては、所属先の在籍証明書を添付してください。また、学生の方は学生証の画像ファイルを添付してください。証明書がない場合は講習会会員と認めません。納入された資格認定受験料は原則返金いたしません。

※画像ファイルは判読可能であればjpg、bmp、tiff、pdf等の種類は問いません。

ただし、ファイルサイズは2MB以下としてください。

8. 申込期間

開催要項11と同じ

9. 申込方法

開催要項12と同じ。

- ## 10. 免除科目
- (1) 従前の受験者で、「理論」「基本泳法」「救助法」いずれかの科目合格証保有者は当該科目の資格認定試験を免除します。申込ページの「再受験申込フォーム」からお申し込みいただき、科目合格証の写しを申込時に必ず添付してください。
- (2) 下記資格保有者は、「基本泳法」に係る実技試験を免除しますので、認定カードの写しを申込時に必ず添付してください。申込時の認定カード添付が無い場合、実技試験は免除できかねますのでご承知おきください。
- ①公益財団法人日本スポーツ協会公認水泳上級教師・教師
 - ②公益財団法人日本スポーツ協会公認水泳コーチ1（旧指導員）
 - ③公益財団法人日本スポーツ協会公認水泳コーチ2（旧上級指導員）
 - ④公益財団法人日本スポーツ協会公認水泳競泳コーチ3（旧コーチ）
 - ⑤公益財団法人日本スポーツ協会公認水泳競泳コーチ4（旧上級コーチ）
- ## 11. 合格発表
- 資格認定試験終了後、資格認定委員会に諮り、約2か月後に本人宛てに合否を通知します。資格認定登録料は合格通知に記載します。

12. 資格取得 資格認定登録料は20,000円です。〔内訳：基礎（個人）登録料10,000円＋資格登録料1資格ごとに10,000円〕。ただし、既に公益財団法人日本スポーツ施設協会公認資格を保有している場合は、基礎（個人）登録料10,000円が免除となり、資格登録料のみとなります。また、有効期限は既公認資格の有効期限と統一させるため、登録料が減額される場合があります。資格認定登録料を納入された方に、資格認定証・資格認定カード及び公認資格者用ガイドブックを交付します。
13. 資格更新 (1) 公認資格者制度により、資格有効期限は4年間とし、4年毎に更新となります。ただし、既に本協会公認資格を有している場合は、その当該資格有効期限までとします。
- (2) 資格更新のためには、資格有効期限内（資格有効期限の3ヵ月前まで）に本協会が定める更新要件のいずれか1つを充たすことが必要です。
14. その他 (1) 資格認定試験当日は、筆記用具（筆記試験は鉛筆、消しゴム、ボールペンを用意）水着、ゴーグル、バスタオル（セームタオルも可）、健康保険証は各自持参してください。
- (2) 服装は自由です。
- (3) 受付に受験証を提出してください。提出が無い場合、資格認定試験を受験できないことがあります。
- (4) 受験中の言動に関し、主催者及び会場施設等から問題指摘があり改善がみられない場合や、本試験運営の妨害、他人に迷惑を及ぼす等の秩序を乱すと主催者が判断した場合は、受験を中止いただくことがあります。
- (5) 受験の申し込みにあたりご提供いただく個人情報、本試験運営・管理及び諸連絡に使用します。個人情報の取扱いは厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用せず、ご本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。
- (6) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の本協会が管理できない事由により、試験内容の一部変更及び中止のために生じた受験者の損害については、本協会ではその責任を負いかねます。
- (7) 宿泊が必要な場合は、各自で手配くださるようお願いいたします。
- (8) 資格認定試験及び講習会会員・非会員についてのお問い合わせは本協会育成課（TEL：03-5972-1983、Email：mail@jp-sfa.or.jp）までご連絡ください。